

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和 8年2月17日 (1)
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	泉崎村 (07464)
地域名 (地域内農業集落名)	踏瀬長峯地区(踏瀬) (イモリ谷地、長峯、上長峯、後原、新池下、東町尻、坊頭窪、四ツ屋前)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	74.81 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	74.74 ha
② 田の面積	74.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.51 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	65.15 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

水稻を中心とした農業経営が行われているが、後継者問題や耕作放棄地も出てきている中、土水路のため用水の安定供給の確保や維持管理に多大な労力を費やしている。また、道路幅員が狭いため、農業用車両の通行に支障を来している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業が職業として選択しえる魅力とやりがいのあるものとなるよう、その実現に向けて農地中間管理機構関連農地整備事業に取り組み、計画的な集積及び集約化や高収益作物による収益向上を進め、地区農業の健全な発展を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
社団法人の設立により、自作希望農家がリタイヤした場合に法人が受け皿として直接経営を行うことが出来る。その為にも、農地中管理事業により希望する所有者が、すべての農地を農地バンクへ貸付することを目標としている。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	87.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			

大区画ほ場に整備するとともに、道路・用排水路を系統的に配置し農業生産基盤を強化することによって 担い手農家への農地の集団化(集約化)を促進し、経営規模拡大を図る。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。